

つくばみらい



どすいっくツキングー!

小学生とその父親が、12月18日、立派なカサ指導のもと、特製ちゃんこ鍋を作りました。この講座は、普段は忙しいお父さんに、親子での活動を通して、家庭での子育て・参画の促進を図るとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）について考えるきっかけにしてもらおうと企画したものです。お父さんは、楽しそうに料理する子ども姿に、新たな発見をしたようです。

●主な内容

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| P 2 新成人と新春懇談会 | P14 申告相談（確定申告）のお知らせ |
| P 6 つくばみらいNews ! | P16 市内の出来事 |
| P 8 新年度児童クラブ入級児童を募集 | P18 暮らしのQ&A |
| P10 民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんを紹介 | P24 保健だより |
| P12 子どもたちを犯罪に近づけるな！ | P28 スポーツの楽しさ、再発見！ |

1

平成23年 睦月

No.58

1月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口45,445人（+104） 男22,810人（+49） 女22,635人（+55）・世帯数16,339世帯（+51）



未来よ、輝け！

新成人と新春懇談会



市では、より多くの市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、「市長への手紙」「市民懇談会」を実施しています。

今回、次代の社会を担っていく新成人の代表を迎え、片庭市長が、現在のつくばみらい市、今後のつくばみらい市のまちづくりについて対談を行いました。

市長 皆さん、こんにちは。今日は、皆さんと会えるのをとても楽しみにしていました。成人となる皆さんから見た、つくばみらい市の現状や今後のまちづくりについて、皆さんの意見を聞きたいです。よろしくお願いします。

市長 成人された皆さんの抱負を教えてください。

飯泉 抱負というか目標になってしまうのですが、4月から社会人になり、自分のことは自分でやらなくてはならないので、自分の行動に責任を持てるよう、また、中身のある成人、大人になりたいと思います。

市長 成人したということは親から独立したということですから、責任というものはとても大事です。責任ある行動をとってください。

成人となつての抱負

とってください。

上山 まずは、自分のやりたいことを見つけてください。自分のため、人のためになるような仕事を見つけないと。また、当たり前ですが、成人としての義務をきちんとできる人、当たり前前を当たり前前にできる大人になりたいです。

市長 当たり前前を当たり前前にやる、とても難しいことかもしれないですが、それは基本ですから頑張ってください。

猪瀬 成人したということもあり、今まで以上にさまざまな経験や出会いを増やしていきたいと考えています。

市長 人との出会いはとても大切です。これから社会人となれば、皆さんたくさんのお出会いや別れもあるでしょう。人と人とのつながりは、自分の宝になりますから、いい出会いをしてみてください。

岡田 正しいことであれば、自分が正しいと思ったことは貫いていこうと、これを抱負とします。相手の身分などに関係なく、正しいことは受け入れ、間違っていたことは拒絶していこうと思いません。

市長 それはとても大変ですが、それを貫いてください。ただ、社会に出れば、チームワークというの大事になってきます。ただ、間違いだよと言っているのではなく、僕はこう思いますけど違いますか、というような言い方をした方がいいでしょう。

渡邊 興味を持ったことは好き嫌いせず、吸収していきたいと思えます。また、気の使える女性になりたいと思います。

市長 興味のあることはどんどん勉強して、吸収してください。

今のつくば暮らしと田舎暮らし



あやの 綾乃さん (田村)
いづみ 飯泉

市長 現在、皆さんはつくばみらい市に住んでいるということでは、市に対して何か思うことはありますか。不満でもいいです。
渡邊 高校通学時には、帰りが怖かったです。田んぼばかりで外灯が少ないところがあって、道が悪かったり、雨の日には通れない道などもあったりで、試行錯誤して帰りました。
岡田 もっと教育に重点を置いて欲しいです。例えば、今の図書館を見てもらえば分かりますが、机などに参考書の持ち込みは禁止ですという張り紙があり、率直に言っても、教育に対す

る弊害があるように思います。
猪瀬 地域間の交流を今以上に大事にしてほしいと思います。私の住んでいる地区ですと、人とすれ違うだけでも積極的に挨拶をします。でも、みらい平に駅ができ、新しい住民がどんどん増えている中で、知らない人は知らない人といった形で、あまり挨拶をしているところが見受けられません。ただ、地域間の交流ができていけば、遠くから越して来た人たちの相談などに乗ることもできるはずで、自分の地域を考えた際、とても交流を大切にしている地域だ

など思ったので、そのいいところを新しく来た方々にも広めていき、まずまず地域間の交流を大事にして、地域の全員が、住んでいる人たち全員を支える形を、これからも続けていけたらいいのではないかと思います。
上山 以前東京に住んでいて、こちらに越してきてから、車がなければどこへも行けないと最初に思いました。小学生でも日用品が必要な時がありました。そういつた時に、必要な人のための施設などがちょっと少ないのかなと。みらい平の駅には、スーパーができていて、こういうのがいいなと思いました。不満という訳ではありませんが、地域の方が必要としていることに対応できる市になればうれしいと思います。
飯泉 猪瀬さんの意見と同じになつてしまっていますが、自分の地区では小さなお祭りがあって、地域の交流があります。田村の手前の新しくできた住宅街の方ですと、顔も全然知らない方が多くて、ウォーキングしていても、声を掛けていいのかなと一瞬ためらってしまうことが

あります。田村地区は、農作業をしている方が多いので、作った野菜を売る場所を作ったり、

私たちの描くつくばみらい

市長 次に、市長として参考にしたいのですが、これからのつくばみらい市がこんなまちになつてほしいという、皆さんの意見を聞かせてください。
岡田 環境共生都市という言葉があるように、自然を残しながらも開発を進めていってほし

そうです。新しい人たちの交流の場ができたらいいいと思います。
いす。つくばみらい市は、木々も多いですし、それだけでなく、畑や水田も多くて、生きていていいなと思うんです。東京から帰ってきたときに、すっきりするなと思うんです。これから開発していくのはすごく簡単なところかもしれませんが、この自然を多く残してほしいというのが



りょうすけ 涼佑さん (伊奈東)
おかだ 岡田

今、市政運営をしています。が、やはり、皆さんのような若い方々の意見が非常に大事なことです。政治というのは難しいもので、今評価されるものと、10年後評価されるもの、30年後に評価されるものがあります。市長、なぜ今、こういうことをやったんだと言われても、これが20年後30年後、あれがあつ

てよかったと言われるような、政治を私はしたい。よく言っているのが、子どもたちに誇れるまちづくりをしたい。将来的に、子どもたち、我々の次の世代にツケを残さないような政治をやつていきたいと考えています。皆さんが言ってくれた意見を参考にしながら、市政運営をしていきたいと思っています。

市長からのメッセージ

市長 これから目標をみつける方、もうすでに見つかっている方もいると思いますが、どうかそれに向かって頑張ってください。必ず夢は実現されるものと、私は思っています。しかし、あきらめたら何も残りません。あ

きらめずに頑張ってください。新成人となる皆さんには、あきらめない人生を送ってほしいと思います。これを、皆さんの先輩として、つくばみらい市の市長としての言葉とさせていただきます。

私の願いです。

猪瀬 先ほどの内容と同じになつてしまっていますが、やはり、もっと地域間の交流を大切にしたい市に、これからもしていただけたらうれしいです。
上山 先ほど二つ言い残したことがありまして、不満ばかりでなく、好きなところもあります。特に好きなのが自宅近くの桜公園です。中学校のときも高校のときも友達と遊んだり、夏にはお祭りがあり、春にはきれいな桜が咲きます。そういう施設があると、地域間交流につながると思うので、そういうところを大事にしながら、快適性というのを持っていただければもっといいなと思います。

飯泉 つくばみらい市は東京な



たかひろ 高仁さん (絹の台)
かみやま 上山

どと比べて田舎という部分があります。でも私は、東京などのガヤガヤしている雰囲気よりも、つくばみらい市の落ち着いた、空気豊かなところが好きなので、今のままの、温かい場所であり続けてほしいと思います。また、やはり皆さんが言っ

ているように、地域の触れ合いですとか、自然ですとか、今後もしもそういう長所を残していってほしいと思っています。
渡邊 皆さんと同じように、地域の密接がとても大切だと思えます。そういうものを残しつつ、また、小張には伝統芸能の綱火などもあるので、そういうのを残し、みんなが触れ合うことができたらすごくいいなと思います。

市長 成人になる皆さんから、いろいろな意見が聞けて参考になりました。ありがとうございます。特に、皆さんが思っているのが開発の仕方、市民のふれあいの場が必要なんじゃないかとの意見、非常に参考になりました。



えりこ 江里子さん (小張)
わたなべ 渡邊

副市長に潮田氏が就任



平成22年4月1日から欠員となっていた市副市長に、元茨城県職員（現職）の潮田勝利氏が就任しました。

潮田副市長は、昭和59年4月に茨城県庁に入庁。以降、総務部総務課、税務課、地方課などを

市介護者家族会「かるがも」が始動

経て、平成16年4月には、当時の水海道市、伊奈町、谷和原町の1市1町1村で構成する合併協議会事務局に。水海道市の合併協議会脱会後も、伊奈町、谷和原村で構成する合併協議会事務局で、当市誕生に携わりました。

潮田副市長は就任にあたり「財政状況は厳しいが、つくばみらい市は発展が期待できる市。市長を補佐し、市民サービスの向上に努め、住んでよかったと言えるような市を目指し職務に励みたい」と話しました。

多くの方より善意の寄附をいただきました

【市民チャリティゴルフ大会実行委員会より】

市民チャリティゴルフ大会が10月4日、茨城ゴルフ倶楽部で行われ、多くの参加者から集められたチャリティ金10万円が市に寄附されました。



山野井氏から目録を寄贈される片庭市長



優勝した菊地正巳さん（右）

実行委員会を代表して山野井氏から「安心してくらせるまちづくり」に、役立てて欲しい」と片庭市長に目録が手渡されました。

【田淵洋治様より】

市内在住の田淵様から「安心してくらせるまちづくりに、役立てて欲しい」と10万円を市に寄附いただきました。

【匿名希望様より】

匿名希望様から、1万円を市に寄附いただきました。市では、ふるさとづくり寄附を受け付けています。皆さんのふるさとへの思いを心からお待ちしております。

問 伊奈庁舎財政課 ☎58-2111（内線1233）

各投票所の投票状況

投票所	投票場所	当日の有権者数(人)	当日の投票者数(人)	投票率(%)
小張小	張小学校	1,532	552	36.03
豊小	豊小学校	2,110	707	33.51
谷井田第1	谷井田小学校	3,040	848	27.89
谷井田第2	谷井田コミュニティセンター	2,561	682	26.63
三島小	三島小学校	1,950	620	31.79
東小	東小学校	1,037	349	33.65
板橋第1	板橋小学校	1,718	516	30.03
板橋第2	板橋コミュニティセンター	1,699	561	33.02
板橋第3	伊奈第4保育所	3,757	889	23.66
小絹第1	小絹コミュニティセンター	2,978	905	30.39
小絹第2	絹の台集会所	2,864	894	31.22
小絹第3	古箆営農研修センター	1,759	482	27.40
谷原	谷和原保健福祉センター	2,289	927	40.50
十和	谷和原公民館十和分館	1,476	691	46.82
福岡	谷和原公民館福岡分館	1,492	753	50.47
みらい平	ふたばランド幼稚園・保育園	4,514	1,250	27.69
小計		36,776	11,626	31.61
期日前投票(12月4日～11日分)		—	1,824	4.96
合計		36,776	13,450	36.57

茨城県議会議員

つくばみらい市選挙区に

鈴木亮寛氏

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙が12月12日に行われ、即日開票の結果、つくばみらい市選挙区議員には、鈴木亮寛氏が当選しました。

今回の選挙より、一部投票所

を変更しました。皆様のご協力、ありがとうございました。また、新設したみらい平投票所には、多くの方が足を運んでくださり、投票しやすくなったとの声も聞きました。

茨城県議会議員一般選挙 つくばみらい市選挙区開票結果		
氏名	得票数	
鈴木 りょうかん	9,133	
水上 ゆうこ	3,971	
投票総票	13,450	
※有効投票	13,104	
無効投票	346	

あなたも裁判員に

〜裁判員制度について〜

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官とともに刑事裁判に立ち合い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

国民が参加することで、さまざまな感覚や豊かな視点が裁判に反映されます。

平成23年の裁判員候補者名簿に載った方には、名簿に記載された旨の通知(名簿記載通知)が送られています。皆さんのご協力よろしく願います。

【裁判員制度に関するQ&A】

Q1: 候補者名簿に記載されたら、必ず裁判所に行くことになるのですか?

A1: 候補者名簿に記載されても、くじで選ばれなかった場合は呼び出されません。また、候補者名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。Q2: どのような事件を扱うのですか?

A2: 裁判員裁判の対象事件は、殺人・強盗致死傷・傷害致死・危険運転致死・現住建物等

気が付くと、笑顔で両親と話している私。こんな経験の仲間や、もし自分がその立場になった時、こういう場所があったら…。そんな仲間が集まりました!

介護する方♡される方♡それぞれが、和やかなひとときを、私たちとほんの少しの時間でも過ごして下されば。ささやかな思いを「かるがも」という名前に託して、一人でも多くのご参加をお待ちしています。

第1回介護者家族会

日時: 2月25日(金) 午前10時～午後3時(時間内出入り自由)
場所: 伊奈保健センター2階会議室

内容: 介護の体験談・りらつくす体験など

※スタッフは、介護経験者・傾聴ボランティアなど地域のボランティアの方です。お気軽にご参加ください。

※秘密は厳守します。

■第2回介護者家族会は、3月25日(金)午前10時～午後3時、伊奈保健センターで開催します。

問 介護者家族会「かるがも」☎58-2111(伊奈庁舎介護福祉課内、内線1175)

問 水戸地方裁判所総務課☎029-224-8408

裁判員制度の詳細については、裁判員ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) でも紹介しています。

新年度児童クラブ 入級児童を募集します

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭(留守家庭)の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成23年度に入級を希望される方は以下をご覧ください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

※平成22年度から、三島小学校に児童クラブを開設しています。三島小学校児童だけでなく、東小学校の児童もお申し込みいただけます。(東小学校に迎えのバスが出ます)



児童クラブの様子

【入級決定】
入級審査は、申し込み順ではなく、保護者の状況などを考慮のうえ、書類審査後、入級する日の1週間前までに決定(許可・不許可)します。

【開級日】
毎週月・土曜日(祝日を除く)

【開級時間】
(1)平日：放課後～午後6時
(2)学校休校日：午前8時30分～午後6時(夏休みなど長期休校日は午前7時30分開級)

※保護者の勤務時間など、特別な事情がある場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。

※児童のお迎え(習い事など含む)は、保護者の責任により行っていただきます。

【閉級日】
(1)国民の祝日

【おやつ代、傷害保険料】
すべての方に納付していただきます。

・おやつ代：月額2,500円
(現金で児童クラブ指導員へ納付)

・傷害保険料：年額6,000円
(手数料別途)

※傷害保険については金額、内容などの変更がある場合がありますので、ご了承願います。

【申込期間】
新年度入級受付期間は、**2月1日(火)～2月10日(木)**必着です。

新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できます。

それ以降は、毎月10日(閉庁日の時は次の開庁日)が申込締切日となり、申込月の翌月以降からの入級を決定することになりますので、ご注意ください。

【申し込み方法】
「児童クラブ入級申請書」に記入し、65歳未満の同居家族全員の「勤務証明書」または「自営業申立書」を添付のうえ、提出してください。

【申請書交付場所】
つくばみらい市役所ホームページから、申請書類一式をダウンロードできます。また、市役所伊奈庁舎児童福祉課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

【申込先】
小絹児童クラブ、谷原小児童クラブ、板橋小児童クラブ、谷井田小児童クラブ、豊小児童クラブ、小張小児童クラブ、三島小児童クラブ、児童福祉課(伊奈庁舎)

※谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では受付を行いませんので、ご注意ください。

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111 (内線1162)

子ども手当の請求手続き 忘れていませんか？

子ども手当は、0歳から15歳到達後の最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前の子ども)を養育している方に支給されます。

出生や転入により新たに支給資格が生じたときや、すでに子ども手当を受給している方で支給対象となる子が増えた方は、**15日以内に伊奈庁舎児童福祉課で、子ども手当の請求手続きを**

子ども手当は、0歳から15歳到達後の最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前の子ども)を養育している方に支給されます。

出生や転入により新たに支給資格が生じたときや、すでに子ども手当を受給している方で支給対象となる子が増えた方は、15日以内に伊奈庁舎児童福祉課で、子ども手当の請求手続きを

●子ども手当の支給開始は：
・出生日または転入日から15日以内に手続きいただいた場合
：出生月の翌月分から

※届出日から15日以内ではありません。ご注意ください。
・上記以外の場合：認定請求書

●子ども手当認定請求に必要なもの

・印鑑
・請求者名義の金融機関口座のわかるもの(子ども手当を振り込みます。ゆうちょ銀行はご利用いただけません)
・請求者が厚生年金などの加入者の場合：健康保険被保険者証の写し

を提出していただいた日の属する月の翌月分から

●支給月額
子ども1人につき
13,000円

※健康保険被保険者証のコピーなどの添付書類は、後日提出していただいても結構です。請求が遅れないよう、まずは児童福祉課の窓口で認定請求手続きをして下さい。

●子ども手当の支払
6月・10月・2月の年3回です。内訳は左記のとおりです。

6月期：2月分から5月分
(支払予定日：6月10日)

10月期：6月分から9月分
(支払予定日：10月10日)

2月期：10月分から翌年の1月分
(支払予定日：2月10日)

※手当は、指定日当日の朝一番に入金されるわけではなく、指定日に入金されることになり

子ども手当を受給している方は、次のような手続きが必要です。この手続きを行わないと、手当を受けられなくなることがあります。お忘れのないようご注意ください。

こんなときは	提出書類
出生などにより、新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
出生などにより、子どもが増えたとき	額改定認定請求書 ※生後翌月分から増額するためには、 必ず出生から15日以内に手続きしてください。
他の市区町村へ住所が変わったとき	○前の市区町村へ 受給事由消滅届 ○新しい市区町村へ 認定請求書
すべての受給者の方(毎年6月)	現況届
年齢条件などにより、支給対象となる子どもが減ったときや、いなくなったとき	額改定届(受給事由消滅届)
受給者が公務員になったとき	○市区町村へ 受給事由消滅届 ○勤務先へ 認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったときや、養育している子どもの住所が変わったとき	住所変更届
受給者や、養育している子どもの名前が変わったとき	氏名変更届
子ども手当振込先の口座を変更するとき (お子さんや配偶者の口座への変更はできません)	口座変更届 ※変更を希望される方は、支払予定日の1カ月前までには、手続きください。

問い合わせ・申請先
○子ども手当に関すること
○父子・母子家庭等福祉金に関すること
伊奈庁舎児童福祉課
☎58-2111 (内線1162)

父子・母子 家庭等福祉金

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額15,000円の父子および母子家庭等福祉金を支給します。この手当は申請しなければ支給されませんので、ご注意ください。

【対象となる児童】
次の1～5に当てはまる義務教育終了前の児童

- 1 両親またはその一方が死亡した児童
- 2 父母が婚姻を解消した児童
- 3 両親またはその一方が重度障がいのある児童
- 4 両親またはその一方の生死が明らかでない児童
- 5 そのほか前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができないう児童で市長が認める者

【支給手続き】
「つくばみらい市父子および母子家庭等福祉金申請書」を提出してください。
受給者名義の金融機関口座が必要となります。(ゆうちょ銀行口座はご利用いただけません)

民生委員・児童委員は、次のような支援をしてくれます！

- ・地域住民が抱える問題について、親身になって相談にのります。
- ・社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を市民に提供します。
- ・市民それぞれの状況に応じた適切なサービスが得られるよう関係行政機関・施設・団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。
- ・よきアドバイザーとして、豊富な知識や経験からの的確な助言をしてくれます。



問 伊奈庁舎社会福祉課
☎ 58-2111 (内線1153)

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんを紹介します

社会奉仕の精神を持って、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんが12月1日に改選されました。

民生委員の方々は、厚生労働省から委嘱され、生活困窮者・高齢者・児童・障がいのある方などの援護を必要とする方の保護・指導にあたります。お困りなことがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、今回以下の12人の方々が退任されました。長年にわたりご苦労様でした。

【民生委員・児童委員】橋本玲子(高波)、只越苗江(新戸)、近藤紀代(北7区)、塚田英子(高岡)、中島良一(狸穴)、張谷和男(神生)、堀越照江(細代)、友森美子(絹の台)、豊島庄太郎(宮戸)、伊東勝男(下小目)、廣瀬美枝子(下長沼)
【主任児童委員】飯泉明子(谷和原地区) (敬称略)

小 絹		板 橋		民生委員・児童委員	
担当区域		氏名		氏名	
絹の台6丁目	大保 公比己	高岡	飯田 廣	高岡	飯田 廣
絹の台4丁目・5丁目	猿山 功	松葉台の一部・伊奈ヒルズ	中島 完	松葉台の一部・伊奈ヒルズ	中島 完
絹の台3丁目	八木岡 道孝	大和田・狸穴・秋葉山住宅	沼尻 正芳	大和田・狸穴・秋葉山住宅	沼尻 正芳
絹の台1丁目・2丁目	千代田 初江	狸穴ひまわり台・狸穴みどり	中村 秀雄	狸穴ひまわり台・狸穴みどり	中村 秀雄
筒戸(馬場・御出子)・平沼	野村 俊光	平和台・神生	原信田 久子	平和台・神生	原信田 久子
小絹(下・駅前・小絹NT)	野本 美代子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	三上 洋子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	三上 洋子
小絹(上東・上西・浅間)	初澤 正子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美
杉下・西ノ台・西の台南	前田 千穂子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	小菅 榮子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	小菅 榮子
細代・寺畑	前田 千穂子	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美
狸穴団地	御手洗 博美	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	御手洗 博美

主任児童委員		福 岡		十 和		谷 原		民生委員・児童委員	
担当区域		氏名		氏名		氏名		氏名	
谷和原地区	岩本 美津子	南・中原・坂野新田	高津 芳夫	下長沼・上長沼	倉持 政永	鬼長・上小目・新田正角	中村 殷章	谷和原地区	岩本 美津子
谷和原地区	吉田 静江	台・北山	関 豊	目川・真木・田村・富士見ヶ丘1・4丁目・紫峰ヶ丘3丁目	細田 良政	下小目	谷口 一弘	谷和原地区	吉田 静江
谷井田地区	間宮 正孝	福岡(寺町・共和・花輪・戸崎)	中島 和子	押砂・樫木・箕輪・十和・北袋	羽田 誠	川崎・宮戸	長塚 則雄	谷井田地区	間宮 正孝
小張地区・豊地区・三島地区・東地区	鴻巣 義夫	衛門新田	中島 和子	福岡(根新田・中曾根・水門)仁左	中島 和子	西丸山・古川・成瀬・加藤	飯田 悦子	小張地区・豊地区・三島地区・東地区	鴻巣 義夫
板橋地区	鈴木 利一	福岡(根新田・中曾根・水門)仁左	中島 和子	福岡(根新田・中曾根・水門)仁左	中島 和子	東橋戸・西橋戸・紫峰ヶ丘1丁目・2丁目	岡本 富美枝	板橋地区	鈴木 利一

谷井田		豊		小 張		民生委員・児童委員	
担当区域		氏名		氏名		氏名	
南7区	宮島 孝明	豊体・下宿脇住宅・豊中央の一部	小倉 均	上中宿・下宿・谷口	海老原 廣美	南7区	宮島 孝明
北7区	前嶋 博子	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	塚越 澄子	愛宕住宅・小張東耕地・愛宕・陽光台3丁目	大山 芳子	北7区	前嶋 博子
北11区・北12区	西村 ミツ	長渡呂新田住宅	石引 弘子	新戸・新町・市野深・奉社下谷口・芦戸	栗原 純子	北11区・北12区	西村 ミツ
北13区・南4区の一部	海老原 久男	豊体・下宿脇住宅・豊中央の一部	小倉 均	高波住宅・出山住宅・小島新田東	藤平 裕美	北13区・南4区の一部	海老原 久男
北3区・北4区	土屋 雅子	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	塚越 澄子	高波・小島新田西・紫峰ヶ丘4丁目・5丁目	富山 美智子	北3区・北4区	土屋 雅子
南5区・南6区	井草 きみ子	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	親和・陽光台2丁目	前田 えな子	南5区・南6区	井草 きみ子
下平柳	荒井 文夫	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	陽光台1丁目(センチユリーつくば)	江尻 啓子	下平柳	荒井 文夫
北13区・南4区の一部	高村 諄一	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	青木・青木住宅第1・中谷原住宅・青木新田・豊中央の一部	宮本 直子	北13区・南4区の一部	高村 諄一
北3区・北4区	高村 諄一	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	青木・青木住宅第1・中谷原住宅・青木新田・豊中央の一部	宮本 直子	北3区・北4区	高村 諄一
南5区・南6区	井草 きみ子	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	青木・青木住宅第1・中谷原住宅・青木新田・豊中央の一部	宮本 直子	南5区・南6区	井草 きみ子
下平柳	荒井 文夫	長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)	石引 弘子	青木・青木住宅第1・中谷原住宅・青木新田・豊中央の一部	宮本 直子	下平柳	荒井 文夫

板 橋		東		三 島		谷井田		民生委員・児童委員	
担当区域		氏名		氏名		氏名		氏名	
伊奈東1区・4区の一部・6区の一部	石川 喜久	東栗山・足高	酒井 清子	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇	外記新田住宅・南1区	宮本 美千代	伊奈東1区・4区の一部・6区の一部	石川 喜久
伊奈東2区・3区の一部・6区の一部	大貫 弘子	城東・東栗山住宅	酒井 清子	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇	北5区・北6区	八木 恵子	伊奈東2区・3区の一部・6区の一部	大貫 弘子
伊奈東3区・5区の一部・4区の一部	片寄 博子	東栗山・足高	酒井 清子	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇	外記新田住宅・南1区	宮本 美千代	伊奈東3区・5区の一部・4区の一部	片寄 博子
伊奈東6区・5区の一部・4区の一部	井波 ちよの	東栗山・足高	酒井 清子	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇	北5区・北6区	八木 恵子	伊奈東6区・5区の一部・4区の一部	井波 ちよの
伊奈東6区・5区の一部・4区の一部	井波 ちよの	東栗山・足高	酒井 清子	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇	外記新田住宅・南1区	宮本 美千代	伊奈東6区・5区の一部・4区の一部	井波 ちよの

子どもたちを

犯罪に近づけるな!

ここ数年、青少年を取り巻く環境は悪化しているといわれています。これに伴い、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も増加傾向にあります。これからの未来を背負っていく子どもたちを犯罪に近づけるわけにはいきません。そのためにも、家庭、学校、地域全体での取り組みが重要です。

茨城県青少年の健全育成等に関する条例

これまでの「茨城県青少年のための環境整備条例」が全面改正され、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」が施行されています。主な改正点を掲載します。

深夜(夜1時～翌朝4時)には外出させない

■保護者は、深夜に子どもを外に出させないよう努めなければなりません。

■誰でも、保護者の承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。

【罰則】青少年の連れ出しなどの違反をした場合：**30万円以下**の罰金

深夜に青少年を入場させてはいけない

映画館、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェは、深夜に青少年を入場させてはいけません。

【罰則】お店が深夜に青少年を入場させた場合：**30万円以下**の罰金

青少年の非行を助長してはいけない

「もう高校生なんだから…」などと言い、親戚の青少年にビールを飲むよう勧めた。

誰でも、青少年に対し、次の行為を行うよう勧誘したり、強要したりして、青少年の非行や

【罰則】違反した場合：**50万円以下**の罰金

青少年の入れ墨は禁止

誰でも、青少年に対し、入れ墨をしたり、させてはいけません。

【罰則】違反した場合：**1年以下**の懲役または**50万円以下**の罰金

青少年の入れ墨は禁止

青少年が一時的な好奇心により、入れ墨を施すと、プールなどへの入場を禁止されたり、就職や結婚などへ悪影響が出たりして、後悔するおそれがあります。また、器具から感染症にかかる危険性があります。

【罰則】違反した場合：**50万円以下**の罰金

問 谷和原庁舎生涯学習課
☎58・21111(内線8213)

青少年をインターネット上の有害情報から守る

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、保護者や事業者に対して次のことが求められています。

【事業者】

青少年が携帯電話などでインターネットを利用する場合には、フィルタリングサービスを設定しなければなりません。(た

だし、保護者の申出がある場合は除く)

【保護者】

・青少年が利用する携帯電話を購入する場合、その旨を事業者に申し出なければなりません。

・パソコンや携帯電話、携帯ゲーム機、インターネット対応テレビなどを使って青少年がインターネットを利用する場合には、フィルタリングソフトを利用するなど適切に管理しなければなりません。

フィルタリングサービスご利用案内

会社名	有害サイトアクセス制限サービス	問い合わせ先(通話料無料)
N T T ド コ モ	●キッズiモードフィルタ ●iモードフィルタ ●Web制限・時間制限 ●アクセス制限カスタマイ	●ドコモの携帯電話から局番なし151 ●一般電話から ・0120-800-000(インフォメーションセンター) ・0120-053-320(ドコモあんしんホットライン)
	●E Z安心アクセスサービス ・接続先限定コース ・特定カテゴリ制限コース ・カスタマイズコース(※)	●a uの携帯電話からの局番なし157 ●一般電話から 0077-7-111 (※) カスタマイズコースについては、有料。(月額105円)
K D D I (a u)	●Yahoo!きっず ●ウェブ利用制限 ●ウェブ利用制限(弱)	●ソフトバンクの携帯番号から局番なし157 ●一般電話から 0088-21-2000
ソフトバンク モ バ イ ル	●有害サイトアクセス制限サービス	●ウィルコムから局番なし116 ●一般電話から 0120-921-156
ウィルコム	●Webアクセス制限	●イー・モバイルの携帯電話から局番なし157 ●一般電話から 0120-736-157
イー・ モバイル		

※フィルタリングサービスとは、インターネット上の有害情報をブロックしてくれるサービスです。

混ぜればぐみ、分ければ資源!

「雑がみ」の分別収集にご協力ください!

「雑がみ」とは、新聞紙・雑誌・ダンボール以外のリサイクルできる雑多な古紙のことです。

リサイクルできる「雑がみ」が、「可燃ごみ」として各家庭から出されるケースが多く見受けられます。

お菓子などの箱・コピー用紙・包装紙なども大切な「資源」となります。

「雑がみ」の分別を徹底していただくことにより、可燃ごみは減少し、ごみの減量化に大きな効果がありますので、ぜひご協力ください。



紙製容器包装およびその他の紙、紙箱、包装紙、封筒、メモ用紙などリサイクルできるさまざまな古紙のことです。

「雑がみ」とは

【雑がみの種類】

紙箱類	ティッシュペーパーの紙箱、ラップなどの紙箱、お菓子の箱、薬や化粧品の箱、タバコの紙箱など ※ティッシュペーパーの紙箱のビニール部分、ラップなどの箱に付いている金属刃の部分は、不燃ごみで出してください。
カップ、筒など	飲料用の紙容器、お菓子の紙容器、アイスの紙容器、紙コップ、ラップやトイレットペーパーなどの芯など ※筒状の底についている金属部分は取って、不燃ごみで出してください。 ※アイスの容器にはプラスチック製品もあります。
紙袋、封筒類	デパートなどの紙袋、手提げ用紙袋、封筒、のし袋、病院の薬袋など ※手提げ袋の持ち手が、ビニール製または布製の場合は取り外してそれぞれ不燃ごみ、可燃ごみで出してください。 ※窓付き封筒のプラスチック部分は取って、不燃ごみで出してください。
シュレッダーごみ	シュレッダーごみ ※中身が確認できるよう透明のビニール袋に入れて出してください。 ※ホチキスの針、プラスチック、ビニールなどは混ぜないでください。
その他	メモ用紙、コピー用紙、カレンダー、ポスター、レシート、洋服などの台紙、包装紙 ※カーボン紙(宅配便の送り状など)、感熱紙タイプのレシートやファックス用紙は、可燃ごみで出してください。

出し方について

1. 細かい雑がみは、紙袋や大きな目の封筒などに入れて、古紙の収集日に出してください。散乱防止のため、持ち手を縛っていただくか、ガムテープまたはホチキスなどでとめてください。

2. シュレッダーごみは、中身が確認できるように透明のビニール袋に入れてください。市指定「不燃ごみ」「空き缶」の袋(透明の袋)も使用できます。その場合には、「不燃ごみ」「空き缶」の文字は消して出してください。

注意事項

1. 飲食用の雑がみは、中をすすいでから出してください。汚れがひどいものは可燃ごみで出してください。

2. ティッシュペーパー、キッチンペーパー、濡れティッシュ、特殊な加工がされているもの、カーボン紙(宅配便の送り状など)、感熱紙タイプのレシートやファックス用紙は、雑がみとして出せません。

問 谷和原庁舎生活環境課
☎58・21111(内線8137)

農業用使用済ポリエチレンの収集イベント

農業用使用済ポリエチレンを安全かつ適正に処理するため、県・市・農業団体・排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済ポリエチレンの収集を実施します。なお、適正処理をするため、リサイクル収集以外の廃プラスチック(ブルーシート・塩ビ管など)を持ち込まないよう協力願います。

▼収集対象物

・農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)、マルチフィルム、肥料空袋、マイカ線、育苗箱など

※農ビ、異物が混入しているもの、金具などがついているものは回収しません。

▼収集日時 2月21日(月) 午前9時～午後4時まで

※収集対象物は、当日の指定時間内に持ち込みください。時間外は、受け付けできません。

▼収集場所 茨城みなみ農協センターエレベーター

▼農家負担金 1戸当たり 処理料1500円

(1t未満) ※申し込みの際、印鑑と負担金をご持参下さい。

▼申込期間 2月1日(火)～18日(金)まで(土、日、祝日を除く)

問 谷和原庁農政課 ☎58・21111(内線8154)

市役所税務課からのお知らせ

申告が不要な方とは？

- ① 税務署で所得税の確定申告をされる方
- ② 年末調整された給与のみの方で、給与の支払報告書が勤務先から市役所へ提出されている方

申告が必要な方とは？

- ① 事業所得（営業・農業・不動産など）・配当所得・譲渡所得がある方
- ② 給与所得者で、勤務先が「給与支払報告書」を市役所へ提出していない方
- ③ 勤務先の給与担当者に確認してください。
- ④ 年中途中で退職し、その後就職していない方
- ⑤ 給与所得者で給与以外の所得があった方、または2力所以上から給与を受けている方
- ⑥ 給与所得者で年末調整を受けていない方
- ⑦ 医療費控除などを受けようとする方
- ⑧ 公的年金などの所得のみの方で、社会保険料・生命保険料・扶養控除・医療費控除などを扶養親族などを受けようとする方
- ⑨ 所得証明書や非課税証明書の必要な方

※ 申告書の提出がないと、国民健康保険税などの算定、児童手当などに必要な所得証明書、非課税証明書などが発行されません（所得のない方でも、家族の扶養になっていない場合は、申告が必要です）。

市役所の会場では…

市役所開庁時刻（午前8時30分）ごろ、各会場（会議室）前に「受付札」を用意します。受付札を取って順番をお待ちください。（会場へは午前8時30分以後にお越しください）

※ 青色申告・分離課税（不動産・株式などの譲渡所得、上場株式などの配当所得、先物取引に係る所得など）の申告・雑損控除・贈与税・消費税などの高度な判断を要する内容の申告は、市の会場では相談できませんので、土浦税務署での申告をお願いします。

申告に必要なもの

- ① 印鑑（認印）
- ② 金融機関の口座番号がわかるもの（申告者本人名義のもの）
- ※ 所得税の還付申告をされる方は必要。
- ③ 22年中の収入が分かる書類・給与・年金などの源泉徴収票（コピー不可） 扶養親族分も

お持ちください

- ・ 生命保険などの満期保険金を受け取った方は、その支払通知書
- ・ 外交員報酬、原稿料、講演料などの収入がある方は、その支払調書
- ・ 営業や農業、不動産などの所得がある方は、事前に必ず収支内訳書を作成し領収書などあわせて持参してください
- ※ 収支内訳書が作成されていない場合には、申告を受け付けできません。
- ④ 平成22年中に支払った証明書

または領収書生命保険料、地震保険料、社会保険料（国民健康保険・国民年金）など

- ⑤ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書および保険などで補てんされた金額（高額療養費や生命保険などで戻ってきた金額）の明細書
- ※ 必ず合計金額を計算しておいてください。
- ⑥ 障害者控除を受ける方は障害者手帳など（介護認定を受けている方は、障害者控除対象者認定書）

土浦税務署からのお知らせ

確定申告はいつまで？

平成22年分の確定申告は、所得税が3月15日(火)、個人事業者の消費税および地方消費税は3月31日(木)が申告・納付の期限となります。

還付申告はいつから提出できるの？

年の途中で退職し税金の精算がされていない方や、サラリーマンで年末調整済の方で医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けて還付申告をする場合は、所得税の確定申告が始まる2月16日(木)以前でも提出することができます。

税務署の申告相談とは

土浦税務署では3月31日(木)までの期間（土、日、祝日を除く）、税務署会議室（3号館）で申告相談を行っています。また、2月20日と2月27日の日曜日に限り、確定申告用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談を行います。（現金納付の窓口業務は行いません）

相談時間は、午前9時～午後5時です。

※ 混雑時には相談時間終了前に受付を終了する場合があります。

なお、駐車場が狭いので車でのご来署はご遠慮ください。

から 3月15日(火)まで

申告相談は 2月10日(木)

【平成23年度 市・県民税】

住宅借入金等特別控除申告無料説明会

（土浦税務署主催）

◆【開催場所】 イーアスつくば イーアスホール
（つくば市研究学園C50街区1（つくば市下平塚407））

【期日】 2月1日(火)～4日(金)

【受付時間】 午前10時～10時30分・午後1時30分～2時

※ 対象者
年末調整済の給与所得者で、平成22年中に新規に住宅を取得などし、住宅借入金等特別控除を受けられる方

※ 持参物
①住民票の写し、②家屋（土地も取得した方は土地も含む）の登記事項証明書、③工事請負契約書または土地・建物の売買契約書の写し、④住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、その他、増改築の場合は、建築確認済証の写しまたは増改築等工事証明書が必要になります。

還付申告無料税務相談会

（税理士会土浦支部主催）

【会場】 1、つくば市役所2階研修室1
（つくば市研究学園D32街区2画地（つくば市苅間2530番地2））
2、税理士会税務相談所
（土浦市東真鍋街2-5（土浦市民会館となり））

【期間】 1＝2月1日(火)～22日(火) ※土・日・祝日除く
2＝2月2日(水)～10日(木) ※土・日・祝日除く

【受付時間】 午前9時15分～11時・午後1時～3時

【対象者】 ・給与所得者で医療費控除などを受けられる方
・中途退職した方などで、給与所得について年末調整がお済みでない方
・所得が公的年金などにかかる雑所得のみの方で、医療費控除や社会保険料控除などを受けられる方

申告は税務署に行かないと手続きができないの？

確定申告は、ご自身で必要事項を記載して申告書を完成できた場合は、混雑した申告会場へ行く必要がありませんので、郵送などで提出できます。

なお、ご自宅などにパソコンとプリンターをお持ちの方で、インターネットが利用できる方は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」

を利用すれば、簡単に申告書が作成できます。作成した申告書を印刷し、源泉徴収票などの必要書類を添付して郵送などで提出すれば、混雑した申告会場に行くことなく手続きが終了しますので、ぜひご利用ください。

さらに、電子証明書付の住民基本台帳カードとICカードリーダーライターを準備し、事前登録などを行えば、インターネットを利用して電子申告ができます。詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

問 土浦税務署 ☎ 029-822-1100（自動音声案内）

会場	伊奈庁舎 2階第1・2会議室		谷和原庁舎 2階第1・2会議室	
	期日	対象地域	期日	対象地域
2月10日(木)	谷井田地区（収入が公的年金だけの方）		2月10日(木)	小絹地区（収入が公的年金だけの方）
2月14日(月)	小張・三島地区（収入が公的年金だけの方）		2月14日(月)	十和・福岡地区（収入が公的年金だけの方）
2月15日(火)	板橋・豊・東地区（収入が公的年金だけの方）		2月15日(火)	谷原・みらい平地区（収入が公的年金だけの方）
2月16日(水)	福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期		2月16日(水)	福岡
2月17日(木)	伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期		2月17日(木)	台
2月18日(金)	城中、東栗山、足高、東栗山住宅		2月18日(金)	南、中原、仁左衛門新田、坂野新田、北山
2月20日(日)	板橋地区、豊地区、東地区		2月20日(日)	小絹地区、みらい平地区
2月21日(月)	門前、内町、古宿、西山、伊奈東1・2・3区		2月21日(月)	上長沼、下長沼、十和
2月22日(火)	高岡、上板橋、伊奈東4・5・6区		2月22日(火)	田村、押砂、真木、箕輪
2月23日(水)	狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並		2月23日(水)	日川、北袋、樫木
2月24日(木)	野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前		2月24日(木)	細代、杉下、寺畑
2月25日(金)	五反田、関場、伊奈東3期、勤兵衛新田5・6期、松葉台1・2・3区		2月25日(金)	小絹
2月27日(日)	谷井田地区、三島地区、小張地区		2月27日(日)	谷原地区、十和地区、福岡地区
2月28日(月)	秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台		2月28日(月)	西ノ台、西ノ台南
3月1日(火)	新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅、伊奈ヒルズ、大池自治会		3月1日(火)	絹の台1・3丁目
3月2日(水)	奉社・下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西		3月2日(水)	絹の台2・4・5・6・7丁目
3月3日(木)	高波、下宿(小張)、小島新田東、高波住宅、出山住宅		3月3日(木)	追分、古箸、下馬木
3月4日(金)	福田、下宿(豊体)、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2		3月4日(金)	内宿、馬場、平沼
3月7日(月)	青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳第1・2、中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅		3月7日(月)	古川、成瀬、宮戸
3月8日(火)	上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区、谷井田南5区、第1・2・3結城ハイツ、第5グリーンコーポ		3月8日(火)	鬼長、川崎
3月9日(水)	外記新田、下平柳、谷井田第2・4期、谷井田北2・3・10・11区		3月9日(水)	西丸山、上小目、下小目
3月10日(木)	中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区		3月10日(木)	東榎戸、西榎戸、加藤
3月11日(金)	山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区		3月11日(金)	陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘

※ 予備日：3月14日(月)、15日(火)

【日程表】 申告時間：午前9時～午後3時
● 混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しくださいますようお願いいたします。

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58
1 2 1 1 1 (内線 1 1 3 2 5)
1 3 4



ナイスキャッチ！

【中学年の部】
優勝 やわらドッジボール
ファイターズ(谷原小)

第3位 ふくおかドッジボール
ルスターズ(福岡小)
三島キッズ(三島小)

【低学年の部】
優勝 十和ピラメキッズ
ター(十和小)

準優勝 いけいけ小張っ子
(小張小)

第3位 谷原フオーティーン
(谷原小)

準優勝 谷原フオーティーン
(谷原小)

第3位 ブラックドラゴン
VOL2(谷井田小)

市ドッジボール大会

市ドッジボール大会が12月4日、谷和原中学校体育館で、市内の小学生280人が参加し開催されました。体育館は、白熱した試合と応援で、熱気に包まれました。成績は次のとおりです。

【小学生低学年の部】
優勝 佐藤拓海(拓海小)
【小学生高学年の部】
優勝 石川夢樹(石川小)
【中学生男子の部】
優勝 山崎優香(山崎小)
【中学生女子の部】
優勝 北原健太(北原小)
【高校生男子の部】
優勝 八幡瑠奈(八幡小)
【高校生女子の部】
優勝 大湖謙太(大湖小)



入賞したの皆さん

市ターゲットバードゴルフ大会

市ターゲットバードゴルフ大会が11月20日、きらくやまふれあいの丘で開催されました。試合は、9ホールを2回周り、その合計スコアで競いました。成績は次の通りです。

【総合の部】
優勝 川口久雄(川口小)
準優勝 野田英夫(野田小)
第3位 野田幸雄(野田小)

【女子の部】
優勝 野田千加子(野田小)
準優勝 川口良子(川口小)
第3位 川口勝子(川口小)



入賞した皆さん



優勝した伊奈グリーンの皆さん

全国大会出場決定！

伊奈グリーンズチーム

2010チャンピオンシップG・1茨城ゲートボール大会が石岡市鹿の子ゲートボール場で開催されました。当市から出場した伊奈グリーンズは、県内の予選会を通過した22チームと総当り戦の結果、見事優勝を決め、10月29日、30日に開催される全日本ゲートボール選手権に茨城県代表として出場します。全国大会での活躍を期待しています。



ボールのにぎり方はこうだよ！

憧れの野球選手とNHKジュニア野球教室

NHKジュニア野球教室が12月12日、市総合運動公園野球場で開催されました。当日は、快晴のもと市内スポーツ少年団野球部所属の113人の子どもたちが、元

市人権擁護委員による人権教室が12月10日、15日、谷井田小学校と小絹小学校の4年生を対象に開催されました。

いじめはゼツタイわるい

児童たちは「いじめはゼツタイわるい」というビデオを鑑賞した後、いじめの側・いじめられる側など、それぞれの立場からの意見を出し合いました。そして、思いやりの心や相手のことを考える心について学びました。



入賞した皆さん

第5回市長杯剣道大会が12月5日、市総合運動公園青少年研修道場で、113人が参加し開催されました。成績は次のとおりです。
優勝者
【防具未着装の部】
佐藤拓海(拓海小)
【小学生低学年の部】
石川夢樹(石川小)
【小学生高学年の部】
山崎優香(山崎小)
【中学生男子の部】
北原健太(北原小)
【中学生女子の部】
八幡瑠奈(八幡小)
【高校生男子の部】
大湖謙太(大湖小)



小絹小学校での人権教室の様子

市長杯少年野球大会

第4回市長杯少年野球大会が11月7日、14日、20日の3日間にわたり、市総合運動公園野球場で、32チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 豊ナインズ
準優勝 小絹ゴールデンズ
第3位 谷井田スターズ
駒津ヤンキース



優勝した豊ナインズの皆さん



優勝したZEROの皆さん

市ゲートボール選手権大会

市ゲートボール選手権大会が、きらくやまゲートボール場で、12チーム・65人が参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 青木チーム
準優勝 西寿会チーム
第3位 伊奈グリーンズチーム



優勝した青木チームの皆さん

市秋季バレーボール大会

市秋季バレーボール大会が11月21日、市総合運動公園体育館で、8チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 ZERO
準優勝 シルキーズ
第3位 エンジェルズ

市競争入札参加資格申請について

平成23・24年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」を次のとおり受け付けします。

【受付期間】

2月1日(火)～2月28日(月)(土日、祝日を除く)

【受付時間】

午前の部：午前9時～11時30分
 午後の部：午後1時～4時まで

都市計画税について

平成23年度から、都市計画税が課税されます。

都市計画税は、目的税として都市計画事業(公園・下水道・都市計画道路などの整備)や土地地区画整理事業に充てるため、市街化区域内の土地・家屋を対象として、その所有者に固定資産税とあわせて納めていただく税金です。

都市計画税の税率は0・3%で、固定資産税の課税標準額に税率を乗じて求めます(住宅用地、市街化農地については、課税標準額の特例措置が固定資産税と都市計画税とは若干異なります)。

市内で都市計画事業や土地地区

【受付場所】

市役所伊奈庁舎2階財政課

【登録期間】

平成23年4月1日～平成25年3月31日

【提出書類】

①建設工事関係：中央公契連続一様式(フォルダー・赤色)
 ②測量・建設コンサル関係：中

みんなが活躍するみんなのクラブ！

スポーツ活動に関するアンケートにご協力を頂いた皆さま

画整理事業として行われている都市計画施設の整備(インフラ整備)には、これまでにも多額の費用が投じられており、現在までの整備に要した費用の償還や今後の整備にあたって、多くの費用が必要となります。

都市計画税は、都市計画事業の円滑な推進のため、整備に要する費用の一部を負担するという受益者負担の原則に立ち課税されるものです。納税者の皆さんには趣旨をご理解いただき、納税にご協力くださるようお願いいたします。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線1131・1135)

中央公契連続一様式(フォルダー・青色)

③物品・役務の提供関係：市の独自様式(フォルダー・黄色)

※添付書類などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

【申請方法】

直接持参

問 伊奈庁舎財政課 ☎58・2111 (内線1233)

問 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 ☎58・4005

くらしのQ&A

上手なクリーニングの利用法

Q 最近、クリーニングをよく利用するようになりました。何か気をつけることがあれば、教えてください。(20代・女性)

A

クリーニングに出す前にポケットの中身を調べ、シミや汚れなどを確認します。生地のはつれや、ボタンのゆるみがあれば直します。飾りボタンなどは、あらかじめ外しておきましょう。

店では、シミや汚れの場所、原因などを伝えます。スーツなどの上下対のものや、付属品も一緒に出します。紛失のトラブルを防ぐために、預り証は必ずもらい、品物を受け取るまで保管しましょう。

できあがったら、できるだけ早く引き取りに行き、品物を確認しましょう。苦情があれば、すぐお店に申し出ます。(受け取って半年が経過すると、業者の責任は免除されます)また、ビニールカバーをしたまま

引き取りは早めに

で保管をすると、変色の原因になることがありますので、取り外して風を通してから、光の当たらない防虫剤の効いた場所に保管しましょう。

クリーニング事故で、その責任が業者にある場合には(消費者・メーカーに責任がある場合もあります)Sマーク(厚生労働大臣認可店)やLDマーク(全国クリーニング生活衛生同業組合加盟店)を掲示している店なら、クリーニング事故賠償基準に基づいて適性に対処されますので、店選びの参考にしてください。

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎25・3288

申・・・申し込み先 問・・・問い合わせ先

情報

お知らせ Information

募集します

市臨時・嘱託職員募集

市では、臨時職員および嘱託職員を募集します。

【臨時職員】

- ▼募集職種Ⅰ 一般事務
- ▼勤務内容Ⅰ 事務補助
- ▼募集人員Ⅰ 1人
- ▼応募資格Ⅰ パソコン(ワード・エクセルなど)のできる方
- ▼勤務日Ⅰ 週5日(市役所閉庁日を除く月～金曜日)
- ▼勤務時間Ⅰ 午前8時30分～午後5時15分

- ※場合によっては、時間外勤務、休日出勤など有
- ▼勤務場所Ⅰ 谷和原庁舎産業政策課
- ▼雇用期間Ⅰ 3月1日～平成24年3月31日
- ▼時給Ⅰ 840円
- ※通勤手当別途支給
- ▼申込先Ⅰ 谷和原庁舎産業政策課に履歴書を提出(郵送可)
- ▼申込期限Ⅰ 2月10日(木) 午後5時必着
- ▼面接試験Ⅰ 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。
- 問 谷和原庁舎産業政策課 ☎58・2111 (内線8140～8142)
- 【嘱託職員】
- ▼募集職種Ⅰ 学校用務員
- ▼勤務内容Ⅰ 校舎内外の清掃、給食の準備および整理、来客の接待など
- ▼募集人員Ⅰ 2人
- ▼雇用期間Ⅰ 4月1日～平成24年3月31日
- ▼勤務時間Ⅰ ①午前8時～午後5時までの内5時間、②午前8時～午後5時までの内4時間
- ※時間外勤務、休日出勤など有
- ▼勤務場所Ⅰ ①小絹中学校、②小絹小学校
- ▼時給Ⅰ 840円
- ※通勤手当別途支給

第5回 つくばみらい市たこあげ大会

日時 1月30日(日) 午前10時30分～午後1時40分 (受付は午前10時30分～11時まで)

※雨天時は、体育館で品評会に変更します。

場所 市総合運動公園 多目的広場
 参加資格 自作の凧なら誰でも自由に参加出来ます。

※市販および市販の凧を改造したものは審査対象外です。

参加料 1人 100円(当日集金)
 ・小学校低学年までは、保護者同伴をお願いします。
 ・参加者全員に参加賞のほか、入賞者に賞品があります。
 ※参加者は昼食持参で、お越しく下さい。主催者より温かいけんちん汁を、無料で配布します。

問 つくばみらい市観光協会 (市産業政策課内) ☎58-2111 (内線8143)

健康な体は食事から ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは「乳製品を摂りましょう」です。乳製品を料理に使った力

- ▼申込先Ⅰ 谷和原庁舎学校教育課に履歴書を提出(郵送可)
- ▼申込期限Ⅰ 2月10日(木) 午後5時必着
- ▼面接試験Ⅰ 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。
- 問 谷和原庁舎学校教育課 ☎58・2111 (内線8201)

- ▼日時Ⅰ 2月21日(月) 午前10時～午後1時
- ▼会場Ⅰ 谷和原保健福祉センター
- ▼メニューⅠ 鶏肉と野菜のデミソース煮込み・さわやかヨーグルトサラダ・りんごパフェ
- ▼費用Ⅰ 200円
- ▼定員Ⅰ 20人(応募多数の場合抽選)
- ▼申込期限Ⅰ 2月9日(木)
- 問 市食生活改善推進協議会事務局(谷和原保健福祉センター1内) ☎25・2100

市民囲碁大会

「つくばみらい市民囲碁大会」を次のとおり開催します。ふるってご参加ください。

▼日時 3月6日(日) 午前9時～
会場 さらくやまふれあいの丘すこやか福祉館「教養娯楽室」
参加資格 市内在住・在勤の方
参加費 1000円(昼食付き)

▼申込期限 3月1日(火)
申問 友川 58・4876、山田 52・4797

料理サークル

「和会」会員募集

料理サークル「和会」では、

講師を招き月一回の調理実習をしています。また、春と秋には料理の研究と親睦を深めるため、会食会を開催しています。会員は、60歳代の方が多く活躍しています。現在、男性会員を募集しています。特に定年退職をされた男性の方、厨房に入ってみませんか。
平成23年は、2月8日(火)よりスタートします。

▼会費 1回/1500円(材料費、講師謝礼金含む)

※外食時は実費負担
▼日時 原則第1火曜日 午前10時～午後1時頃まで

▼会場 谷和原公民館調理室など

平成23年度 県民交通災害共済の加入受付

県民交通災害共済は、道路を運行中の自動車、バイク、自転車などの接触、衝突などの交通事故に遭われた会員の方に見舞金を支払う共済制度です。

加入を希望される方は、会費を添えて市役所の申込窓口までお越しください。

共済期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

加入対象 当市に住居登録または外国人登録のある方

会費 ・大人 900円
・中学生以下(平成23年4月1日現在) 500円

申込窓口 伊奈庁舎：市民窓口課
谷和原庁舎：生活環境課

受付開始 平成23年2月1日(火)から
※4月2日以降に加入した場合の共済期間は、申込みの翌日から平成24年3月31日までとなります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111(内線8136)

▼持参する物 エプロン、三角巾、ふきん、お米一合、筆記具など
申問 坂本 52・4384

ご利用ください

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552
▼日時 2月21日(月) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店
問 常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

特設人権相談所

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

▼日時 2月9日(水) 午前10時～午後3時

▼会場 板橋コミュニティセンター

▼料金 無料
▼予約 不要

茨城司法書士会の相続登記に関する無料相談会

茨城司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の大切さを啓蒙する活動事業として、相続登記に関する無料相談会を実施します。なお相談料は無料です。

▼相談内容 相続登記に関する相談

▼実施期間 2月の1カ月間(土、日、祝日を除く)

▼実施場所 県内の各司法書士事務所

▼申し込み方法 各司法書士事務所に事前予約をしてください。

問 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

お知らせします

農業委員会各種申請

2月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 2月10日(水)～14日(月)
※定例総会は、2月25日(金)の予定です。

募集します！市男女共同参画推進委員

市では「男女共同参画」を市民の皆さんや事業所の方々とともに推進していくため、「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」の委員を、次のとおり募集します。

▼募集人員 3人程度

▼任期 委嘱の日(平成23年4月予定)から2年間

▼内容 市男女共同参画計画に基づく施策に関し、調査および審議をします。(会議は年6回程度を予定)

▼応募資格 男女共同参画の推進に関心のある18歳以上の市内在住の方(政党役員または職員、その他政治団体関係者、公務員を除く)

▼応募方法 応募用紙に必要事項ならびに小論文を記載し、秘書広聴課へ直接お持ちになるか、郵便またはメールで応募してください。

▼応募用紙は、秘書広聴課および市民窓口課に用意しています。(市ホームページからもダウンロードできます)

▼受付期間 1月24日(月)～2月18日(金)(郵送：当日消印有効)

▼選考方法 小論文のほか、男女構成比を考慮し、決定します。

▼選考結果 3月中旬までに、応募者全員に通知します。

申問 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58・2111(内線1201)

きものの着装と 礼法体験講座

市文化協会茶華道部きもの礼法教室では、次の体験講座を行います。

▼日時 2月15日(火)・22日(火) 両日とも午後1時～

▼会場 小絹コミュニティセンター1和室

▼費用 無料
▼内容 着きものの着装とお太鼓

申問 きもの礼法教室代表・成島 ☎52・4602

定です。
問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8120)～8122

総合運動公園体育館 改修工事のお知らせ

市総合運動公園体育館は、7月1日(金)から平成24年2月29日(水)の期間で改修工事を予定しています。

工事期間中は、体育館、トレーニングルーム、卓球場および武道場が使用できなくなり、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いします。

問 市スポーツ振興室 ☎58・4005

手をつなぐ子らの作品展

市内の小中学校の特別支援学級で学ぶ児童生徒たちの作品を一堂に集めて、作品展を開催します。児童生徒の力作を、ぜひご覧ください。

▼期間 2月3日(水)～10日(水) 午前8時30分～午後5時15分

※10日(水)は午後4時まで
▼会場 谷和原保健福祉センター

▼展示内容 絵画、習字、手芸、工作など

問 市教育研究会特別支援教育部会 染谷(谷井田小学校) ☎58・1143

やわらフォトクラブ「第9回想いのまま写真展」

やわらフォトクラブ会員の力作50点余を展示発表します。

▼会場 守谷市市民交流プラザ・ギャラリー

▼展示期間 2月23日(水)～3月1日(火) 午前9時～午後5時

※初日は正午から、最終日は午後3時まで開催

問 やわらフォトクラブ事務局 横山 ☎52・2875

スクエアダンス 無料体験講習会

カントリーウエスタンのリズムにのって、遊びのダンスをしながら有酸素運動ができます。

2月19日(土)から7月16日(土)までの間、初心者講習会(月会費1000円・教材費込み)を行うにあたり、無料体験講習会を開きます。お気軽にご参加ください。

▼期日・場所 2月5日(土)・高年齢者センター、12日(土)・小絹

▼時間 午後1時～3時
▼参加費 無料

▼持参するもの 運動靴、飲み物

問 小絹カントリーロードスクエアダンスクラブ(SDC) 中村 ☎52・2013、江尻 ☎45・6833

▼申し込み方法 電話による申し込み

▼申込期限 2月8日(火)

▼申し込み方法 電話による申し込み

広報つくばみらい

有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか!

お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111(内線1201～1203)

第7回伊奈亭落語会

三遊亭円楽一門の真打ちを招いて、第7回伊奈亭落語会が開催されます。

小さな落語会ならではの臨場感あふれる、下町風情を味わう落語会をお楽しみください。

出演

前座

三遊亭好吉

ゲスト びろきギタレレ漫談

落語家 三遊亭円左衛門

日時 2月20日(日) 午後2時
会場 河辺宅(神生111)
料金 2000円(小中高生1000円)

申し込み定員 広報紙をご覧になった方先着10人

申請 河辺 58-7608

つくばみらい消防署 普通救命講習会

けがや病気などで呼吸や心臓が停止してしまった場合、心肺蘇生法・AEDの操作・止血法などの知識がないと処置できません。人を救う知識技能を身につけるためにも、消防署で行う普通救命講習会にご参加ください。参加費は無料です。

日時 2月20日(日) 午前9時

〔正午〕

会場 市伊奈保健センター

対象者 中学生以上

定員 20人

※市内在住の方を優先

内容 人工呼吸・AEDの使用法・止血法

※講習会終了時に修了証を交付

申請 つくばみらい消防署・警防係 58-0111

防係 58-0111

上級救命講習会

目の前で家族が倒れたら、あなたは愛する人を救うことができますか。応急手当をすることができたら、命を救える可能性が高くなります。もしものためにもぜひ、受講しておきましょう。受講料は無料です。

日時 2月27日(日) 午前9時

午後5時

※受付は、午前8時45分

会場 常総広域消防本部・守谷消防署(守谷市御所ヶ丘4-1-2)

対象者 中学生以上の方

※つくばみらい市・常総市・守谷市内に在住・在勤の方が優先されます。

定員 30人

講習 普通救命講習に、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を加えた内容

申込期間 2月1日(火)～15日

〔火まで、平日(月)～金曜日〕

午前8時30分～午後5時15分

申請 常総広域消防本部・警防課 23-0903

課 23-0903

取手地方広域下水道組合 競争入札参加願い受付

平成23・24年度の取手地方広域下水道組合の「競争入札参加願い」を、次のとおり受け付けます。

受付期間 1月31日(月)～2月25日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

※2月18日(金)は会場の都合上、受け付けを行いません。

▼受付場所 取手地方広域下水道組合 3階会議室

提出書類 申請書、添付書類一式・電算入力用紙

※書類は、取手市および取手地方広域下水道組合ホームページからもダウンロード出来ます。

申請 取手地方広域下水道組合 297-74-4125

297-74-4125

いばらき公共交通利用促進キャンペーン!

県内全市町村と県、交通事業者および関係団体により構成する「茨城県公共交通活性化会議」では、2月から3月にかけて「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施します。

詳しいことは、茨城県公共交通活性化会議ホームページ「鉄道・バス・タクシーいばらき」をご覧ください。

◇公共交通シンポジウム◇

日時 2月17日(木) 午後1時～4時30分まで

場所 茨城県民文化センター

参加料 無料

◇県内一斉ノーマイカーデー◇

一斉取組日 2月9日(水)

茨城県企画課交通対策室 29-301-2536

29-301-2536

http://www.koutsu-ibaraki.jp/

http://www.koutsu-ibaraki.jp/

いばらき花フェスタ 2011

「いばらき花フェスタ2011」は、多くの方に花のある生活のすばらしさを身近に感じていただき、花と緑にあふれる茨城を実現するために開催する花の総合イベントです。

日時 2月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後4時30分(20日(日)は午後3時まで)

場所 つくばカピオ

入場料 前売券500円、当日券600円(中学生以下は無料)

※入場券は、コンビニエンスストア各店(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・サンクス)、つくばカピオ、県庁生協

茨城労働局では、茨城県最低賃金(地域別最低賃金)を、時間額690円(昨年度より12円引き上げ)に改訂決定しました。この最低賃金は、平成22年10月16日から、茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。最低賃金法により、茨城県最低賃金に満たない賃金額を内容とする雇用契約は、労使双方の合意で締結したとしても、賃金については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

茨城労働局労働基準部資金室 29-224-6216

29-224-6216

売店にて発売中。
▼内容 〇主催者特別展示(ステージを併設した花のオブジェ) 〇フラワーデザインのプロ達による競技会 〇世界らん展日本大賞受賞者などによる作品展示 〇花き・園芸用品・農産物・飲食等のPR、販売 〇体験教室など
申請 「いばらき花フェスタ実行委員会事務局(茨城県園芸流通課内)」 29-301-3954 http://hanafes.web.infoseek.co.jp/

茨城県最低賃金改定 時間額690円

平成22年10月16日から適用
茨城労働局では、茨城県最低賃金(地域別最低賃金)を、時間額690円(昨年度より12円引き上げ)に改訂決定しました。この最低賃金は、平成22年10月16日から、茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。最低賃金法により、茨城県最低賃金に満たない賃金額を内容とする雇用契約は、労使双方の合意で締結したとしても、賃金については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

茨城労働局労働基準部資金室 29-224-6216

図書館だより



『おひるねじかにまたどうぞ』

文 悦子 作 茅子
武鹿 西巻

小峰書店

おひるねのじかん。とこちゃんがねがえりをうつと、うさぎがじっとみていました。「おひるねなんかしないで、いいところへいこうよ」とこちゃんはうさぎにさそわれて、でかけていくと……。

◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆



『傾聴力』
武藤 清栄 作
明日香出版社

聴く「気持ちや感情をくみとりながら内容を理解する」力 傾聴力が、対話、会話能力を高め、仕事や人間関係をうまく展開させていくことを具体的な事例とその分析、対応の仕方などを挙げて、納得させてくれる。まさに「話し上手は聞き上手」を地で行く本。

ブックスタートボランティア募集のお知らせ

図書館と健康増進課では、ブックスタート事業の導入を図るため、準備を進めています。平成23年度からこの事業にご協力いただけるボランティアの方を募集します。

◆◇◆ ブックスタートとは… ◇◆◆

0歳から絵本とふれあうことで、親子で楽しくあたたかいひとときをもってもらおうという事業です。赤ちゃんと保護者へ、読み聞かせをして絵本を手渡します。当市では、谷和原保健福祉センターで行われる3～4カ月児健診時に実施する予定です。



- ▼活動内容 3～4カ月児健診時に、親子一組ずつへ、簡単な説明を交えながら絵本の読み聞かせをして、絵本と子育て情報などが入ったブックスタートパックを手渡す。毎月の準備作業、乳幼児向けおはなし会(計画中)でのサポートなど。
- ▼応募条件 市内在住で、赤ちゃん和絵本が好きの方。講習会(わらべ唄や赤ちゃんへの読み聞かせなど)に出席でき、平日の活動に支障がない方。男性も大歓迎です。
- ▼募集人数 15名程度(応募者多数の場合は、選考あり。募集人数に達しない場合は、申込期間後も随時受け付けます)
- ▼募集期間 1月26日(水)～2月27日(日)
- ▼申込方法 図書館窓口にある申込用紙に記入のうえ、窓口(本館)へお申し込み下さい。
- ▼問い合わせ 市立図書館 ☎58-3710

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp



健康診断は受けましたか？

〜みらい健診②のご案内〜

健康診断の受診は、受診結果がご自身の健康管理の指針となり、健康状態の把握や生活習慣病予防のために、大変有効です。
市の健康診断（みらい健診）は、年度（4月から翌年3月）ごとに1回受診となります。
本年度の健診をまだ受けていない方は、2月に実施する健康診断を受けて、ご自身の健康状態をチェックすることを、お勧めします。

対象となる方

市内在住の18歳以上の方が対象です。ただし、次に該当する方は除きます。
・本年度内に、すでにみらい健診①または②を受診された方
・本年度内に、職場や医療保険者によって健診を受診された方（予定も含む）
・本年度内に、人間ドックを受診された方（予定も含む）

受診できる健診項目

健診では、次の項目を受診できます。※胃がん検診なし
各健診項目には「対象者」、「対象年齢」、「自己負担額」が定められています。詳しくは「つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。

持ち物

・被保険者証（健康保険証）
・自己負担額

日程・会場

健診の日程および会場は、下記のとおりです。
各日も午前中は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

【健診の日程・会場】

実施日	会場	
	午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
2月5日(土)	谷和原保健福祉センター	
2月6日(日)		
2月7日(月)	伊奈保健センター	

ご注意

●社会保険等加入者の被扶養者の特定健康診査受診は、各医療保険者へお問い合わせください。
●生活保護受給者の方は、自己負担額が免除となります（一部項目を除く）。健診当日、その旨をお申し出ください。
●住民税非課税世帯の方は、健診当日「住民税非課税世帯証明書」（健康増進課指定様式）の提示により、自己負担額が免除となります（一部項目を除く）。

問 ◆特定健康診査、後期高齢者の健康診査について
伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111（内線1185）
◆介護予防スクリーニング検診について
伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1175）
◆基本健康診査、その他の検診項目について
健康増進課(谷和原保健福祉センター内) ☎25-2100



保健カレンダー（2月）

相談	日時	会場
移動健康相談(予約不要)	9日(水) 午前9時30分～11時30分	きらくやま すこやか福祉館

○子どもの健診・教室など 会場：谷和原保健福祉センター			
事業名	期日	時間	対象
3～4カ月児健診	23日(水)	午後1時～2時	平成22年11月生
1歳6カ月児健診	9日(水)	午後1時～2時	平成21年7月生
2歳児歯科健診	18日(金)	午後1時～2時	平成21年1月生
3歳児健診	4日(金)	午後1時～2時	平成19年12月生
パパママ教室(予約制)	26日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	17日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	※予約制	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	2日(水)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者
ポリオ(予防接種)	16日(水)	午後1時～2時	3カ月～90カ月未満児

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

あなたの骨は大丈夫？

～骨粗しょう症予防教室のお知らせ～

骨粗しょう症を予防するために

骨粗しょう症を予防するには、一次予防(病気についての正しい知識を持ち、未然に防ぐこと)が大切です。一生のうち、骨が一番たくましいのは20代～30代で、あとは徐々に弱くなります。一度減少した骨量を、回復させることは非常に困難ですから、毎日の生活習慣を整え、コッコツと骨量を維持していくことは、骨粗しょう症の予防の第一歩です。
市では、骨粗しょう症についてより深く知っていただくため、骨粗しょう症予防教室を開催します。骨折しにくい丈夫な強い骨を作るために、ぜひ教室に参加して、ご自身の生活習慣を見直しましょう。

【骨粗しょう症予防教室の日程】

日時	会場	申込期間・定員
2月8日(火) 午後0時30分～4時	谷和原公民館	2月7日(月)まで 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く 定員 40人 (定員となり次第締め切り)

●内容
・骨密度測定(負担額 200円)
・骨密度測定の結果の見方
・骨粗しょう症予防のための講話
・骨粗しょう症予防のための運動(講話・実技)

女性特有のがん検診無料クーポン券の利用はお済みですか？

～有効期限が2月で終了します！～

子宮頸がん検診・乳がん(マンモグラフィ)検診無料クーポン券をお持ちの方で、利用を忘れている方はいませんか。
無料クーポン券の有効期限は、2月28日(月)までです。
有効期限間際は、医療機関の予約が混み合うことが予想されます。ぜひ、お早めの受診をお願いします。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

申問 健康増進課 ☎25-2100

【2月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	1日(火)	午前9時	無料
	6日(日)	午後1時	
	16日(水)	午後6時30分	
	19日(土)	午後1時	
ミニ教室	2日(水)	午前11時	100円
	9日(水)		
	16日(水)		
	23日(水)		
	3日(木)		
チューブ運動 (30分程度)	10日(木)	午前11時	100円
	17日(木)		
	24日(木)		
	4日(金)		
バランスボール (1時間程度)	11日(金)	午前11時	100円
	18日(金)		
	25日(金)		

※ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内
●火～土：午前9時～午後8時30分
●日曜日：午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
●料 金：1回あたり100円(免除制度あり)
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

※1 健康増進室利用講習会

- 対象者：市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員：各日8人(予約制)
- 申し込み方法：電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。
- ※2 ミニ教室
- 対象者：健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員：各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
- 申し込み方法：電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

●申し込み方法：1月25日(火)から受け付けます。
月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

申問 健康増進課 ☎25-2100

2月の納税など

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
後期高齢者医療保険料	第8期
(普通徴収)	
介護保険料	第6期
保育料	2月分
児童クラブ	2月分
上下水道料	12月分
下水道受益者負担金	第4期
下水道使用料※(取)	11月分
住宅使用料	2月分
地代	2月分

☆納期限は
2月28日(月)です。
※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	12月分	22年分
建物	3件	12件
車両	0件	4件
その他	0件	4件
計	3件	20件
●救急	12月分	22年分
交通事故	26件	200件
急病	85件	873件
その他	38件	307件
計	149件	1,380件

水道漏水の際の連絡先が変わりました

これまでは、広報でお知らせしました漏水当番へ直接連絡していただきましたが、今後、漏水修理を依頼される場合は、水道課までご連絡ください。

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～
水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。
なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。
(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

＜給水装置工事事業者一覧＞ **問 水道課 ☎52-6100**

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東楯戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

休日当番病院(2月)

日	病院名	所在地	連絡先
2月6日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
11日(木)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
13日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
20日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
27日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223

小児科救急当番病院(2月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

日曜日開庁のお知らせ(2月)

谷和原庁舎	6日・20日
伊奈庁舎	13日・27日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】
納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

【住民関係】
戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111
伊奈庁舎 (内線1111～1115)
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

市社会福祉協議会心配ごと相談(2月)

2月1日(火) 法律相談(弁) … 保健福祉センター
8日(火) 法律相談(弁) … すこやか福祉館
15日(火) 法律相談(弁) … 保健福祉センター
16日(水) 心配ごと相談 … すこやか福祉館
〃 心配ごと相談 … 保健福祉センター
22日(火) 法律相談(弁) … すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)
弁護士・司法書士による相談(要予約)午後1時～4時
◎心配ごと相談
相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先
(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談(2月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか? こんどとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 2月17日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 伊奈庁舎2階 会議室
また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談(2月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構です。ご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館
日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時
☎57-0983(相談室直通)

●小絹コミュニティセンター
日時 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・24日(木)
午前9時～午後5時
☎52-7566(相談室直通)

●相談員 羽田 暁 さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。無料法律相談では、弁護士からアドバイスが受けられます。

●消費生活相談 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時30分
※祝日・年末年始は除く

●無料法律相談 2月17日(木)、3月10日(木)
午後1時30分～4時30分(1人30分予約制)

●相談・予約 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)
☎25-3288(センター直通)
FAX 57-2288

市長12月の動静(12月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(水) 市議会定例会本会議
2日(木) 市議会定例会本会議、土浦市消防団長の実父葬儀
3日(金) 県議会議員選挙立候補者出陣式
4日(土) TX秋葉原駅で市特産品PR活動
5日(日) 市少年柔道大会、市長杯剣道大会、手打ちソバを楽しむ会
8日(水) 茨城県総務部長訪問、農業委員会委員の実母葬儀
9日(木) 市民チャリティゴルフ大会実行委員会よりチャリティ金の寄附金受領、市議会定例会本会議
11日(土) 常総地区交通安全大会
12日(日) NHK少年野球教室、県議会議員当選祝い
13日(月) 県議会議員当選祝い
15日(水) 市賀詞交換会実行委員会
16日(木) 常総地方広域事務組合管理者会、伊奈養護学校生徒より鉢植への寄贈受領
17日(金) 市商工業振興協議会
18日(土) 男女共同参画啓発事業「どすこいクッキング」
19日(日) 新成人との市民懇談会
20日(月) 常総地方広域事務組合協議会
23日(木) 立浪部屋もちつき大会
28日(火) 退職者辞令交付、市仕事納め式、常総衛生組合仕事納め式

スポーツの楽しさ、再発見！

つくばみらい市体育協会特集

参加者募集！ サッカー部



つくばみらい市体育協会サッカー部は、現在約70人（2チーム）で活動をしています。年代は、18歳位から50歳位までが活躍しています。チーム数が少ないため、なかなか市内での大会を開催することができず、近隣の大会に参加しているのが現状です。勝負にこだわり、真剣にプレーをしたい人や、和気あいあいと親睦を深めたい人など、いろいろ考え方がありますが、サッカーを通じてうまく融和を図っていただけると幸いです。

クラブ名	活動内容など	お問い合わせ先
FC伊奈パルファン (常総サッカー協会加盟)	1月 茨城新聞社杯ドリームマッチ 3月 南茨城チャンピオンズリーグ 4月～9月 常総サッカー協会 リーグ戦 10月 JFAカップ戦	ふるさわ やすゆき 古澤 康之 ☎090-3406-0397
YAWARA FC	主に、紅白戦などを行い楽しんで活動しています。未経験者も歓迎ですので、参加してみてもいかがでしょうか？	ふみくら としみ 文倉 利己 ☎090-3545-4279

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005